

「令和8年度 道の駅富士川を核とした南山梨の高付加価値化推進業務」に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）

1 選定の手順

(1) 審査委員会事務局による申請内容の審査（書面審査）

(2) 審査結果により企画提案公募への参加者を選定

- 公募要領「3」に記載された応募資格の確認
- 下記審査基準の各項目を審査
- すべての項目で「問題なし」と判断された参加申込者を、企画提案公募への参加者として選定

2 審査の基準

(1) 類似業務の経験や専門知識等 ・ 本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか	【判定】問題あり・問題なし
(2) 業務実施能力・体制 ・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか (他社との連携体制を含む)	【判定】問題あり・問題なし
(3) 経営状況 ・ 経営状況に問題はないか	【判定】問題あり・問題なし

**「令和8年度 道の駅富士川を核とした南山梨の高付加価値化推進業務」に係る
企画提案選定の手順及び審査の基準（企画提案審査）**

1 選定の手順

(1) 審査委員による申請内容の審査

(2) 審査結果により委託候補者を選定

- 「2 審査の基準」に示す内容点各項目の得点（審査委員の評価点に係数を乗じて算出する）と価格点を合計したものを審査点（160点満点）とする。
- 審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に委託候補者として選定する。
- 総合点と同じ場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。ただし、次のいずれかに該当する場合は順位にかかわらず委託候補者としない。
 - ・ 審査委員の2名以上が評価点2点以下とした審査項目が1つ以上ある場合
 - ・ 審査委員の2名以上が審査点を80点未満とした場合

2 審査の基準

審査項目	評価点 (10点満点)	係数	配点 (評価点×係数)
I 内容点			
1 業務に対する理解度			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本業務の趣旨・目的を十分に理解した上で、全体の企画コンセプトが示されているか ・ コーポレートブランド「やまなし」のブランド確立に向けたビジョンや本県(特に南山梨地域)の地域資源に対する十分な理解があるか 	10	2	20
2 企画提案内容			
(1)道の駅富士川を核とした情報発信・回遊創出の定着化			
以下について、効果的な提案がなされているか。 ・これまでに構築した特設WEBサイトや特設コーナー等を基盤として、南山梨エリアへの来訪・回遊・消費行動が実際に生じる状態を定着させること	10	3	30
(2) 体験コンテンツの実装・運営と収益化			
以下について、効果的な提案がなされているか。 ・R7年度までに試行・検証された体験コンテンツを軸として、実施体制・価格設定・催行方法等を整理し、単発イベントに終わらない、現実的な運営モデルとして定着させること	10	3	30
(3) 事業の自走化を見据えた事業運営体制及び計画整理			
以下について、効果的な提案がなされているか。 ・地域が主体となった事業課が実現するよう、次年度以降を見据えた事業推進を行うこと	10	3	30
3 業務実施計画			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の実施スケジュールに実現性があるか ・ 実施手順が効果的であるか ・ 適切なKPIが設定されているか 	10	1	10
4 評価指標(KPI)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切なKPIが設定されているか 	10	1	10
5 業務実施体制			
<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか(他社との連携体制を含む) 	10	1	10
6 過去の実績・類似する業務の経験・専門知識			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的・技術的な知見を有し、ノウハウを活かすことが期待できるか 	10	1	10
II 価格点			
・ 配点×応募者中の最低価格／提案者の価格 ※ 小数点以下第1位で四捨五入			10
審査点			160